

公的資金補償金免除線上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：河北町公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	S55.9.12	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	山形県河北町	職員数※(H19.4.1現在)	3
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	532(H18)	公営企業債現在高(百万円)	6832(H18)
累積欠損金(百万円)	0(H18)	利益剰余金又は積立金(百万円)	0(H18)
不良債務(百万円)	0(H18)	財政力指数※	0.46(H18)
資金不足比率(%)	0(H18)	実質公債費比率※(%)	18.4(H19)
		経常収支比率※(%)	95.3(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	河北町公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度まで
計画策定責任者	河北町長 田宮栄佐美
既存計画との関係	河北町集中改革プラン（H17～H21）
公表の方法等	議会等への説明及び町HPでの公表
基本方針	水道料金の見直しに合わせて下水道使用料を見直します。更に、投資の効率化を主体に事業を展開するとともに、積極的に水洗化の促進や経常経費の削減に取り組んでいきます。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	40	259	82	381
	補償金免除額	7	57	16	80
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	214	205	0	419
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	247	52	0	299

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	流域下水道事業債	33,831	11,748	33,164	78,743
	公共下水道事業債	6,381	246,884	49,200	302,465
合 計 (A)		40,212	258,632	82,364	381,208
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		40,212	258,632	82,364	381,208

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	213,537	205,386		418,923
合 計 (A)		213,537	205,386	0	418,923
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		213,537	205,386	0	418,923

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年3月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年3月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	流域下水道事業債	3,168	5,480		8,648
	公共下水道事業債	243,682	45,958		289,640
合 計 (A)		246,850	51,438	0	298,288
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		246,850	51,438	0	298,288

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>公共下水道事業は多額の設備投資を要するが、町民生活に不可欠なサービスを安定的に供給する役割を担っている。そのため、「最少の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治運営の基本原則に基づき、経費の節減、水洗化率の向上及び下水道使用料の見直しに努めるとともに、中長期的視点に立った下水道経営の効率化、健全化に取り組む。</p>																				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 674 628 730">課題 ①</td> <td data-bbox="628 674 1471 730">料金等の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 730 1471 842">現在の料金収入は、維持管理費については賄えているが、資本費への算入はごくわずかである。今後の料金改定にあたっては、資本費への算入率を増やし使用料の増収を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 842 628 898">課題 ②</td> <td data-bbox="628 842 1471 898">水洗化率の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 898 1471 1010">下水道接続率の向上のため、これまでも普及活動を行ってきたが、平成18年度からは、供用開始から概ね3年目の地区を重点的に個別訪問している。今後も、広報活動の推進と併せて同様の普及活動を行い、水洗化率の向上を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1010 628 1066">課題 ③</td> <td data-bbox="628 1010 1471 1066">建設投資の適切な実施</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 1066 1471 1178">建設投資の実施にあたっては、需要の動向を踏まえ、投資規模の適正化、整備進度の調整等に配慮し過大な投資ないしは過度の先行投資となることがないように適切に実施する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1178 628 1234">課題 ④</td> <td data-bbox="628 1178 1471 1234"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1234 628 1346"></td> <td data-bbox="628 1234 1471 1346"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1346 628 1402">課題 ⑤</td> <td data-bbox="628 1346 1471 1402"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1402 628 1520"></td> <td data-bbox="628 1402 1471 1520"></td> </tr> </table>	課題 ①	料金等の適正化	現在の料金収入は、維持管理費については賄えているが、資本費への算入はごくわずかである。今後の料金改定にあたっては、資本費への算入率を増やし使用料の増収を図る。		課題 ②	水洗化率の向上	下水道接続率の向上のため、これまでも普及活動を行ってきたが、平成18年度からは、供用開始から概ね3年目の地区を重点的に個別訪問している。今後も、広報活動の推進と併せて同様の普及活動を行い、水洗化率の向上を図る。		課題 ③	建設投資の適切な実施	建設投資の実施にあたっては、需要の動向を踏まえ、投資規模の適正化、整備進度の調整等に配慮し過大な投資ないしは過度の先行投資となることがないように適切に実施する。		課題 ④				課題 ⑤			
課題 ①	料金等の適正化																				
現在の料金収入は、維持管理費については賄えているが、資本費への算入はごくわずかである。今後の料金改定にあたっては、資本費への算入率を増やし使用料の増収を図る。																					
課題 ②	水洗化率の向上																				
下水道接続率の向上のため、これまでも普及活動を行ってきたが、平成18年度からは、供用開始から概ね3年目の地区を重点的に個別訪問している。今後も、広報活動の推進と併せて同様の普及活動を行い、水洗化率の向上を図る。																					
課題 ③	建設投資の適切な実施																				
建設投資の実施にあたっては、需要の動向を踏まえ、投資規模の適正化、整備進度の調整等に配慮し過大な投資ないしは過度の先行投資となることがないように適切に実施する。																					
課題 ④																					
課題 ⑤																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(単位:百万円, %)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-1	0	-1	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)										
実 質 収 支 黒 字 (P)	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	52	48	50	47	45	46	49	48	47	45
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	167	169	187	179	178	178	189	199	201	204
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	7,507	7,342	7,130	6,971	6,832	6,656	6,472	6,309	6,121	5,923
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	7,507	7,342	7,130	6,971	6,832	6,656	6,472	6,309	6,121	5,923
うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	203	237	212	212	194	188	172	153	142	125
うち基準内繰入金	203	237	212	212	194	188	172	153	142	125
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの										
資 本 的 収 支 分	372	381	408	415	345	315	334	343	370	380
うち基準内繰入金	47	52	48	44	45	34	30	26	24	23
うち基準外繰入金	325	329	360	371	300	281	304	317	346	357
うち赤字補てん的なもの	325	329	360	371	300	281	304	317	346	357

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率*	(%)	22	26	24	33	34	37	38	39	39	40	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	52	48	50	47	45	46	49	48	47	45	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	35	38	34	34	36	37	34	31	28	25
	うち基準内繰入金	(%)	35	38	34	34	36	37	34	31	28	25
	うち基準外繰入金	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	65	62	66	66	64	63	66	69	72	75
	うち基準内繰入金	(%)	8	8	9	9	8	8	9	9	9	10
	うち基準外繰入金	(%)	57	54	57	57	56	55	57	60	63	65
うち赤字補てん的なもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	最近の節水傾向から使用量は伸び悩むことが予想されるが、平成20年度に料金改定(改定率約15%増)を行い、使用料の確保を図る。
2 他会計繰入金の見込み	使用料等による収入で賄いきれない不足額を補う。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	なし

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>町全体としては、課の統廃合等の組織再編による効率的な職員配置や事務事業の見直しを図り定員の抑制に努め、更に、定年退職者及び退職勧奨に伴う退職者数に対する新規採用職員の削減を行い、平成22年4月までには10%削減を目標としているが、上下水道課は既に統合を終えており、これ以上の削減は難しい。また、上下水道事業について、集中改革プランに明記はないが、町全体としてのプラン最終年度の職員数は182人である。現状では平成18年度末の大量退職により既に目標に達している。今後も課の統廃合等の組織再編による効率的な職員配置や事務事業の見直しを図り定員の適正管理に努める。</p> <p>人事院や山形県人事委員会の勧告を踏まえ、給与の適正化を今後とも推進する。特殊勤務手当については、平成10年度に大幅な見直しを行ったところであるが、平成19年度からは、全ての特殊勤務手当の廃止をしている。</p> <p>平成18年度から、国家公務員の給与構造改革に準じて、給料表の改正、級別資格基準表、級別職務分類表の見直し、ワタリの廃止など給与体系を見直しを行い適正化を図った。地域手当については、無支給地域であるため、支給実績はない。今後も給与については、人事院及び山形県人事委員会の勧告に準じて、引き続き適時に見直しを行い適正化に努めていく。</p> <p>平成18年度に、給料表の改正や級別資格基準表、級別職務分類表の見直し、ワタリの廃止など給与体系を見直しを行ったものの、国家公務員と比べると高い水準となっている。職種ごとの人数、平均給与、平均年齢、今後の見直しに向けた具体的な考え方などを、平成20年3月までにホームページ上にて公表する。</p> <p>現在は退職勧奨により退職する職員については、退職時に8号給の特別昇給を行っている。19年度の退職者からは4号給に見直しを行った。今後も廃止に向けて検討に努めていく。</p> <p>保険事業の事業主負担金については、山形県市町村職員共済組合に加入していることから、負担金率改定に従い適正に対処している。職員厚生団体への公費負担については、現金給付事業を廃止するなど給付事業についての見直しを行うとともに、当団体への補助金についても適正化に努めていく。なお、健保組合は組織してない。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	<p>○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p>平成20年度に予定している上水道料金改定(減)に併せて、改定率約15%UPで料金改定を行う。(課題1)</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	<p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>職員の給与、財政情報の公開について、条例や総務省通知等に基づき実施しており、今後もこの方針に基づき開示に努める。</p> <p>○ 行政評価の導入</p> <p>行政評価の導入については、平成17年度から行政施策の満足度と重要度を調べるアンケートを職員に施行し、平成18年度に事業別決算書を作成した。これらの成果を踏まえ、平成20年度の実施を目標に、事務事業の再編・整理等を図る。</p>
5 その他	<p>下水道接続率の向上のため、これまでも普及活動を行ってきたが、平成18年度からは、供用開始から概ね3年目の地区を重点的に個別訪問している。今後も、広報活動の推進と併せて同様の普及活動を行い、水洗化率の向上を図る。(課題2)</p> <p>建設投資の実施に当たっては、需要の動向を踏まえ、投資規模の適正化、整備進度の調整等に配慮し過大な投資ないしは過度の先行投資となることがないように適切に実施する。(課題3)</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	町全体としては、課の統廃合等の組織再編による効率的な職員配置や事務事業の見直しを図り定員の抑制に努め、更に、定年退職者及び退職勧奨に伴う退職者数に対する新規採用職員の削減を行い、平成22年4月までには10%削減を目標としているが、上下水道課は既に統合を終えており、これ以上の削減は難しい。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成13年度に料金改定をおこなっているが、更に平成20年度以降に予定している上水道料金改定に併せて、料金改定をおこなう。(課題1)
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	料金改定により一般会計繰入金金の縮減を図る。(課題1) 建設投資の実施が、後年度の地方債償還金として跳ね返るため、過大投資にならないように適切な実施を図る。(課題3)
4 その他(水洗化率の向上)	下水道接続率の向上のため、これまでも普及活動を行ってきたが、平成18年度からは、供用開始から概ね3年目の地区を重点的に個別訪問している。今後も、広報活動の推進と併せて同様の普及活動を行い、水洗化率の向上を図る。(課題2)

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	11,414	12,008	12,230	12,586	13,140		13,402	13,670	13,738	13,875	14,153	
	A 増減	241	594	222	356	554	1967	262	268	68	137	278	1,013
	水洗便所設置済人口(人)	8,811	9,255	9,626	9,969	10,404		10,747	11,135	11,470	11,819	12,174	
	B 増減	374	444	371	343	435	1967	343	388	335	349	355	1,770
	水洗化率(%)	77%	77%	79%	79%	79%		80%	81%	83%	85%	86%	
	C 増減	1	0%	2%	0%	0%	3	1%	1%	2%	2%	1%	7%
	有収水量(㎡)	1011829	1031175	1048914	1067819	1081106		1091917	1102836	1113865	1125003	1136253	
	D 増減	17775	19346	17739	18905	13287	87052	10811	10919	11029	11138	11250	55147
	使用料単価(円/㎡) (使用料収入/有収水量)	165	164	165	164	165		163	172	179	178	179	
	E 増減	5	-1	1	-1	1	5	-2	9	7	-1	1	14
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	0	0	0	0	0		0	15	0	0	0		
F 増減	0	0	0	0	0	0	0	15	-15	0	0	0	
③ 取納率(%)	99	99	99	99	99		99	99	99	99	99		
G 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
④ その他()													
H 増減													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	27,864	42,352	46,851	59,678	59,199		59,312	63,109	66,240	66,873	67,841	
	増減	5110	14,488	4,499	12,827	-479	36445	113	3,797	3,131	633	968	8,642
	職員数(人)	6	4	4	3	3		3	3	3	3	3	
	増減	-1	-2	0	-1	0	-4	0	0	0	0	0	0
	管理運営費(千円)	838,333	845,526	801,600	835,129	828,179		809,598	754,105	752,007	751,978	748,247	
	I 増減	12873	7,193	-43,926	33,529	-6,950	2719	-18,881	-55,493	-2,098	-29	-3,731	-79,932
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	73	70	66	66	63		60	55	55	54	53	
	J 増減	-1	-3	-5	1	-3	-11	-3	-5	0	-1	-1	-10
	汚水処理原価(円/㎡) (汚水処理経費/有収水量)	758	748	698	502	488		445	455	459	461	451	
	K 増減	-4	-10	-50	-196	-14	-274	-43	10	4	2	-10	-37
汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	137	119	122	123	116		124	129	129	129	125		
L 増減	1	-18	3	1	-7	-20	8	5	0	0	-4	9	
⑥ その他()													
M 増減													
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	218	219	236	327	338		366	378	390	386	397		
増減	8	1	17	93	11		28	12	12	-4	11		
累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債現在高(百万円)	7,507	7,342	7,130	6,971	6,832		6,656	6,472	6,309	6,121	5,923		
増減	-67	-165	-212	-159	-139		-176	-184	-163	-188	-198		
収入の確保	使用料収入	167	169	173	176	178		178	189	199	201	204	
	改善額	8	10	14	17	19	68	0	11	21	23	26	81
	①有収水量の増加							0	1	2	3	4	10
	②使用料の適正化	8	10	14	17	19	68	0	10	19	20	22	71
	③取納率の向上												
④その他()	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
改善額													
経営の効率化	管理運営費	838	846	802	835	828		810	754	752	752	748	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	838	846	802	835	828		810	754	752	752	748	
	改善額												
	⑤職員給与費の適正化												
	維持管理費(上記以外)の適正化												
	うち職員給与費中の退職手当	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	⑥その他()	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
改善額													
計画前5年間改善額 合計							68	改善額 合計					81

○計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○管理運営費に係る 職員給与費の考え方

管理運営費に係る職員数は下記のとおりである。

H14 H15 H16 H17~H23
3人 1人 1人 0人

現在は管理運営費の中に職員給与費は持たず、人件費見合いの負担金を水道事業へ支出している。

(参考) 補償金免除額 80